

ご意見の概要と市の考え方

※回答分類：「①素案に記載済 ②意見を反映③今後の参考・検討 ④対応が困難 ⑤その他

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	計画頁	回答分類*
(1)-1	<p>【評価指標としてのつどい場の設置数】 評価指標に「つどい場」の設置数とありますが、出来ても継続が難しく消滅していくつどい場もあります。数だけで指標として良いのでしょうか。</p>	1	<p>つどい場の評価指標につきましては、身近な場所で気軽に集まることが出来るよう、多くの地域で開設されることを目指していることから設置数としています。 つどい場活動を広げていくためには、継続して活動していただくことが重要と考えており、継続して支援していくことが必要と考えております。</p>	P 53	③ 今後の参考・検討
(1)-2	<p>【緊急通報救助事業の実施】 民生委員や協力員の不足から利用したくでも利用できない地域があると聞きます。このような地域の住民へはどのような対応をされるのでしょうか。</p>	1	<p>「見守りホットライン事業（仮称）」についてはハロー西宮と異なり、現地の医療機関の案内は行いませんが、委託先の看護師又は保健師に健康に関連した各種生活相談を行うことができます。</p>	P54 ②	① 素案に記載済み
(1)-3	<p>【見守りホットライン事業（仮称）の実施】 現在稼働している健康医療相談ハロー西宮のようなスタイルで健康相談をできる所になるのでしょうか。急病等の緊急時に救急車ではなく警備会社はその役わりを担ってくれるのでしょうか。緊急通報救助事業と関連していくと思うのですが。</p>	1	<p>また、急病等の緊急時には警備会社が迅速に救援を行い、同時に救急車が必要な場合は消防にも連絡が入る仕組みになっています。今後は緊急通報救助事業における民生委員や福祉協力員の不足に対応できるよう「見守りホットライン事業（仮称）」について検討を進めることを記載しています。</p>	P 55 ③	
(2)	<p>【ボランティア活動への支援】 介護経験のある西宮市民で「つながりは未来へ」のしおりを作成しました。未来づくりパートナー事業の助成を受けて作成したものです。ボランティア活動の広報、啓発を既存の組織に頼ってばかりで良いのでしょうか。</p>	1	<p>いただいたご意見を受けて、以下の下線部のとおり文言を追加・修正いたします。 P58 ⑤ボランティア活動への支援 <u>多くの市民のボランティア活動への関心を高めるため、多様な媒体・場・機会を活用して広報・啓発活動を積極的に進め、ボランティアの発掘・養成を図ります。</u> また、ボランティア活動の活性化を図るため、社会福祉協議会のボランティアセンターや地区ボランティアセンターにおいて活動体制の強化を図り、多様なニーズに対応できるボランティア活動が展開されるように必要な支援を行います。 さらに、ボランティア活動のコーディネーターの資質向上に向けた研修の実施や、連絡会議などを通じた地区ボランティアコーディネーターの横のつながりの構築・強化を図ることで、地域におけるボランティア活動の活性化をめざします。</p>	P 58 ⑤	② 意見を反映

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	計画頁	回答分類*
(3)	<p>【在宅生活の継続に向けたショートステイの充実】 「在宅生活の継続に向けたショートステイの充実」に関し、西宮市独自の施策として、デイサービス事業所でのショートステイ利用を可能にするとの説明があったと記憶しています。当該施策は、デイサービス、ショートステイの利用者本人及び家族とっても、安心して利用できるものにつき、ぜひ推進して戴くよう希望します。</p>	1	<p>ご意見の通り、多くの事業所がショートステイを実施できるよう、地域のショートステイの改修費助成等の支援を行うことで、サービス事業者の参入促進及びサービスの充実を図ることを記載しています。</p>	P 60 ②	① 素案に 記載済み
(4)-1	<p>【ケアマネジメント力の向上】 「策定の趣旨」で記されているとおり、今後は、「地域包括ケアシステム」の深化・推進が喫緊の課題であり、在宅介護を支えるうえで、ケアマネジャーの力量の底上げ（ケアマネジメント力の向上）が必須ということは理解できます。 地域包括ケアシステムを進めるうえでケアマネジャーに求められる役割として、「包括的・継続的ケアマネジメント」の実践が挙げられていますが、現状では、個々の支援場面において実践できていないために、取組み「②アセスメント力の向上」が挙げられ、包括的ケアマネジメントの実践への対応が必要と思います。 反面、継続的ケアマネジメントについて該当する記載が、P61（「ケアマネジメント力の向上」）には見あたりません。平成 29 年度、西宮市で行った活動としては、「退院調整ルール」の策定が当てはまり、「在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の整備・強化」部分の「在宅生活から入退院までに記載されていますが、入退院時の支援など切れ目のない支援体制を作ることは、ケアマネジャーの役割として必須事項となります。今後は、入退院時の連絡調整不備等の事由により、ケアマネジメントや在宅支援の不調から本人・家族に十分な支援が行えないことが発生しないよう、「2. ケアマネジメント力の向上」の取組みの中に「包括的ケアマネジメントの実践」が読み取れる内容を加え、ケアマネジャー自らの役割として位置づけてくださることを希望します。</p>	1	<p>いただいたご意見を受けて、以下の下線部のとおり文言を追加いたします。</p> <p>③介護支援専門員（ケアマネジャー）の職能団体との連携 介護支援専門員（ケアマネジャー）の職能団体である西宮市ケアマネジャー協会と連携し、利用者の状態に応じた適正なサービス提供に向けて、<u>また入退院時等においても切れ目のない支援が行えるよう</u>、介護支援専門員（ケアマネジャー）への研修等に取り組むとともに、同協会の自主的な活動を支援します。</p>	P 61 2	② 意見を 反映

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	計画頁	回答分類*
(4)-2	<p>【自立に向けたケアマネジメント会議（仮称）の開催】</p> <p>自立に向けたケアマネジメント会議の構成メンバーを記載してください。</p>	1	<p>いただいたご意見をうけて「用語解説」に、以下の下線部を追加いたします。</p> <p>P 119：自立に向けたケアマネジメント会議（地域ケア個別会議）</p> <p>地域ケア会議の「地域ケア個別会議」の位置づけで、高齢者あんしん窓口主催で行う会議。多職種の協議を通じて自立支援型ケアマネジメントの充実を図り、高齢者の生活の質の向上を目指し、地域包括ケア連携圏域毎で開催。<u>構成員は、高齢者あんしん窓口、事例提供者、事例にサービス提供する事業者、リハビリテーション専門職、市職員、その他必要に応じた専門職。</u></p>	P 61 ① P 119	② 意見を反映
(5)	<p>【認定調査の適正化の実施】</p> <p>認定調査の適正化とあるが、適正になされているか、疑問を感じる。事業者に認定をおろしても、何年か後には廃業している事業者が多いと聞く。簡単に認定しすぎではないのだろうか。</p>	1	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険認定調査員は、県・及び市の研修の受講を必須とし、さらに、最初の調査については当市からの指導を徹底しております。事業所が調査資格をもっているのではなく、上記研修を受けた個人が調査資格を有しております。また、毎年更新研修を実施していることや、調査内容が不適切な方は資格を失う場合もあることから、一定の質を維持していると考えております。 事業者の指定に際しては法令及び国の基準と同様の指定基準条例に定める要件を満たしているかについて審査を行い、指定しております。今後も審査を適正に行ってまいります。なお、休廃止については法令に基づく要件を満たしていれば受理することとなっています。 	P 65 ⑨	⑤ その他

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	計画頁	回答分類*
(6)	<p>【介護人材の確保・育成】 現在すでにある施設でも、スタッフの人員が足りず、使えないベッドが何床かあると聞く。施設の予定整備数をいくら目標値として掲げられても、絵空事で説得力に欠ける。ハード面で期待を持たせるよりも、現状に即して介護職につく人員を増やす方が先ではないのか。市民は不安を感じる。</p>	1	<p>ご意見のとおり、施設の予定整備数を目標値として掲げるだけでなく、介護職につく人員を増やすことが重要であると認識し、「基本目標3 介護サービスの充実と適正・円滑な運営」に、「5. 介護人材の確保・育成」として、必要な介護サービスの提供を確保するため、新たな担い手の養成や関係機関と連携した人材確保に取り組むことを記載しています。</p>	P 67 5	① 素案に 記載済み
(7)-1	<p>【認知症サポーター養成と活動への支援】 (認知症への) 偏見が強く、(認知症カフェについて) 「認知症」と名称に入れると地域住民が寄らない現実があると聞きます。認知症サポーター養成講座で受講者数を指標に掲げてありますが、いくら講座受講者が増えても、偏見がなくなる現状を解決できるような施策を望みます。</p>	1	<p>「基本目標6 認知症支援体制の充実・強化」の「1. 認知症に関する理解の促進・啓発の充実」の「①認知症に関する市民理解の促進」「②認知症サポーターの養成と活動への支援」の記載のとおり、認知症サポーターの養成のほか、関係機関・関係団体への理解を進め、認知症に対し偏見のない地域づくりを推進してまいります。</p>	P 73 ②	① 素案に 記載済み
(7)-2	<p>【認知症支援体制の充実・強化】 新オレンジプランでは、「2025（平成37）年を目指して、本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、発症予防⇒発症初期⇒急性増悪時⇒中期⇒人生の最終段階という認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、そのときの容態にもっともふさわしい場所で提供される仕組みを実現する。」ことを基本的な考え方とし、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供の実施に向け、7項目が挙げられています。 本計画中の基本目標6. 「認知症支援体制の充実・強化」は一般的な記載内容となっており、本計画の理念達成には不十分と考えます。 「6. 認知症支援体制の充実・強化」のほとんどが「重点的な施策・事業」であることを踏まえ、西宮市として認知症施策をどう考え展開するかを明確に打ち出すことが、市民の安心につながると考えます。</p>	4	<p>認知症施策は、認知症の周知啓発から本人・介護者への支援と、その内容は多岐にわたります。また、個々で完結するものではなく、それぞれが相互に関連し合うものであると考えます。いただいた意見を参考に、より効果的な施策が展開できるよう、認知症支援に関わる関係機関と引き続き検討してまいります。</p>	P 73-77	③ 今後の参 考・検討

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	計画頁	回答分類*		
(7)-3	<p>【認知症支援体制の充実・強化】</p> <p>認知症に関して行政がどう捉え動かそうとしているのか。今後の超高齢社会に向け本計画でもう少し具体化し、明確にした計画と実践が、理念実現につながると考えます。</p> <p>地域支援事業のうち、医療介護の連携に関してはかなりのしくみができ、知られつつあると思いますが、認知症施策に関しては立ち遅れている感じがします。</p> <p>認知症施策は、2035年に向けた喫緊の課題であり、市民の安心のためにも再考いただきたく、意見を述べさせていただきました。</p>	4 前頁の続き	<p>認知症施策は、認知症の周知啓発から本人・介護者への支援と、その内容は多岐にわたります。また、個々で完結するものではなく、それぞれが相互に関連し合うものであると考えます。いただいた意見を参考に、より効果的な施策が展開できるよう、認知症支援に関わる関係機関と引き続き検討してまいります。（再掲）</p>	P 73-77	③ 今後の参考・検討 (前頁の続き)		
(7)-4	<p>【認知症支援体制の充実・強化】</p> <p>初期集中支援事業を実施していて大きな課題だと感じるのは「パーソンセンタードケア」が市民にも従事者にも浸透していないことです。認知症の独居高齢者が体調悪化により入院を余儀なくされた場合、遠くの親類が家の処分や施設入所を決め、本人の意向は「認知症できちんと意思疎通できないから」と確認しないまま事が進む、こうしたことは決して珍しくありません。</p> <p>パーソンセンタードケアは「認知症」だけに着目し「奇妙な行動をとるようになった」と捉えてしまうと、認知症＝医療分野で扱う問題だと捉えてしまい、ケアによって状態が改善できるとは思わないが、その人独自の要因に着目し、ケアによる改善を期待した見方ができると、関わりも変わります。こうしたことがパーソンセンタードケアです。</p>					P 73-77	
(7)-5	<p>【認知症の人や介護者を支える体制の充実】</p> <p>アドバンス・ケア・プランニングも同様に浸透していません。アドバンス・ケア・プランニングは、「将来の意思決定能力の低下に備えて、今後の治療・療養について患者・家族とあらかじめ話し合うプロセス」と定義されています。このプロセスには、患者や家族の希望や価値観から、事前指示（書）や心肺蘇生法を行わないこと（DNAR）まで、幅広い内容が含まれます。</p>					P 75-76 3	

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	計画頁	回答分類*
(7)-6	<p>【介護者への相談支援の実施】 新オレンジプランでは「認知症の人やその家族の視点の重視」が掲げられています。支援されるだけでなく本人の意見や家族の思いなど発信し、協働できる施策を望みます。</p>	1	<p>いただいたご意見を受けて、以下の下線部のように文言を追加いたします。</p> <p>②介護者への相談支援の実施 介護者が集い、情報交換や癒しの場となる「認知症介護者の会」、若年性認知症の本人や介護者等がともに集う「若年性認知症交流会」などを通じて、<u>認知症の本人・介護者の思いを発信できる場づくりを進め、本人・介護者の思いが反映された事業や施策が、協働で展開できるようにしていきます。</u>また、医療・保健・福祉などの関係機関と連携し、介護上の精神的負担を軽減できるよう支援を行います。</p>	P 75 ②	②意見を反映
(7)-7	<p>【あったか見守り声かけ訓練の実施】 「あったか見守り声掛け訓練」については、すでにモデル的にスタートしていると聞いていますが、モデル事業なので他の地域へ広報がありません。各地域での実施を計画されているのなら、関心のある市民へ広報し見学だけでもできるようにしてほしいと思います。</p>	1	<p>「基本目標 6 認知症支援体制の充実・強化」の「3. 認知症の人や介護者を支える体制の充実」の「④地域における認知症支援体制の構築・強化」の「あったか見守り声かけ訓練の実施」の記載のとおり、各地域で実施します。</p> <p>なお、あったか見守り声かけ訓練につきましては、各地域内の住民が主体となって実施しているため、まずは開催地域の住民に参加いただけるよう広報しております。今後は、市内各地域での訓練実施につながるよう、現在訓練を実施している地域と協議・調整を行い、市内全域への広報の実施について検討を進めてまいります。</p>	P 76 ④	①素案に記載済み
(7)-8	<p>【認知症カフェの開設及び運営支援】 認知症カフェの定義はどのように考えていいのでしょうか。</p>	1	<p>認知症カフェにつきましては、全国的に見ても開催方法や運営方法も様々であり、現在決まった定義が無い状況です。本市におきまして現在、定義について検討しており、①住民主体の活動、②認知症の方が安心して参加可能な居場所、③カフェ参加者や運営に関わるスタッフが認知症について学ぶことのできる場の3点を要件とすることで検討しています。</p>	P 76 ④	⑤その他

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	計画頁	回答分類*
(7)-9	<p>【認知症の人や介護者を支える体制の充実】</p> <p>認知症になった家族のために役立つ情報を知ろうとホームページにアクセスしても、あちこちに情報が掲載され、わかりにくいものとなっています。</p> <p>市民が知りたい情報、たとえば認知症に対応している医療機関や、認知症に特化した研修修了者がどの事業所にいるのか、認知症に関連する様々な支援団体（当時社会、家族会、NPO等）はどのような活動をしているのかなど、情報にアクセスしにくく途方に暮れると思われます。</p>	1	<p>いただいたご意見を受けて、以下の下線部のように文言を追加・修正いたします。</p> <p>P75：①情報の提供</p> <p><u>認知症に関する知識や相談窓口、支援制度・サービスなどの必要な情報が、容易に得ることができるように、市ホームページや各種パンフレットなどの内容を充実させるとともに、積極的な情報提供に取り組みます。</u></p> <p><u>また、認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス提供等の流れをわかりやすく図式化した「西宮市サポートべんり帳（西宮市版認知症ケアパス）」を関係者はもとより市民全体に広く普及することにより、認知症の予防や、症状の進行に応じた対応が適切に行えることをめざします。</u></p> <p>P75：④地域における認知症支援体制の構築・強化「<u>地域版認知症サポートべんり帳（地域版認知症ケアパス）の作成</u>」 <u>地区ネットワーク会議などで「地域版認知症サポートべんり帳（地域版認知症ケアパス）」の作成に取り組み、各地域において認知症の人や介護者が安心して利用できる事業所や店舗などの社会資源の把握と情報提供を行うとともに、地域における認知症支援体制づくりをめざします。</u></p>	P 75-76 3	② 意見を反映
(8)-1	<p>【全般】</p> <p>2025年問題を大きく取り上げすぎ、団塊の世代をお荷物の様に表現し、その世代、強いては団塊の世代ジュニアの活力を逆に奪っている印象がある。</p> <p>国の指針は大事ではあるが、西宮市の独自の視点で、もっと盛り上げる様な切り口を作れないものか。</p>	1	<p>第6期計画（平成27年度～平成29年度）以降の計画は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えた「地域包括ケア計画」として策定しています。</p> <p>第7期（平成30年度～平成32年度）計画に記載している施策・取組みは、これまでの基本理念を継承し、生涯にわたり「住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち」の実現に向けて、本市の現状と課題から推進すべきと考えるものを記載しています。</p>	全般	① 素案に記載済み

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	計画頁	回答分類*
(8)-2	<p>【全般】</p> <p>各町や分区で中心的に動く人のもとには情報がいくが、末端の市民には情報が行き渡っているとは言えない。もっとどうにかならないものだろうか。</p>	1	<p>小地域福祉活動やボランティア活動等については、市民の関心を高めるため、活動の紹介や、広報に努めることを記載しております。</p> <p>また、介護保険制度や様々な施策についても、市ホームページ、市政ニュースの活用や、「介護保険と高齢者福祉」をはじめとする各種パンフレットを作成し充実を図るとともに、「出前講座」にも出向き、積極的な情報提供・情報発信を行うことを記載しています。</p>	全般	①素案に記載済み
(9)-1	<p>【その他】（ヘルパーについて）</p> <p>今まで3回サービスをすっぽかされました。3回目の時は、日中暑い（28℃くらい）日で、朝食後から夕食まで8時間近く、飲まず、食わずだった。ただでさえ高齢者は脱水症状を起こしやすく、命にかかわることなのに利用者側からヘルパー事業所に連絡して明らかになった。サービス時間通りに来ない。早く来たり、だいぶ遅くに来る。薬の服用では、いつもの毎食後の薬と一緒に違う関係ない薬を置いていたが、その関係ない薬まで服用させた。わからなければ服用させないか、利用者家族に相談すべき。</p>		<p>いただいたご意見を受けて現在対応しており、必要に応じて介護サービス事業者に指導を行います。</p>		
(9)-2	<p>【その他】（看護師について）</p> <p>担当者が時間変更をよくする。サービス内容はほとんどバイタルチェックと数分で終わる軽い体操のみ。清拭、陰洗なんて数えるほど。口腔ケアをしない。家族のプライベートのことまで聞いてくる。勤務中の家族にたまたま会い、余計な話をする。サービス中バイタルチェックと話のみで終わることもあり。</p> <p>母と相性の合わない看護師、ケアマネだったので、事業所変更すべきだった。利用者の体を触り点滴も行うのに、除菌剤を持参しなく、利用者のを借りる。</p> <p>看取りと称して24時間看護に強引に入れられ、その看護のマナーと対応が悪い。清拭の仕方がハンドタオルを温めた2枚を渡すとぐちゃぐちゃにして、ホコリを払うように拭く。痰吸引器を貸し出して持ってきたが、吸引は素人の家族に任せて、家族がお願いしないと吸引しない。点滴の袋をわざとか？神社のお札のフックにかけた。（神社に訪ねると、「神様に失礼な行為」と言っていた。）家族にタメ口で物を言う。</p>	5		—	⑤その他

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	計画頁	回答分類*
(9)-3	<p>【その他】（ケアマネについて）</p> <p>ショートステイ先で骨折事故にあったが、その件をケアマネに言ったら、「施設側から連絡がないので、こっちも意地であえて連絡しません」と言われた。利用者がショートステイ先でケガをしたら、報告確認はすべき、利用者の立場になって考えているのかと思う。</p> <p>2017年9月30日（土）に救急搬送で入院となったが、その翌日に訪問看護事業所の看護師、翌々日にケアマネから連絡があり、母が大変は状況で、まだ担当医師も決まっていないときに「どうですか」と聞いてきて、「どういう状態かわかりません」と答えるも、なかなか電話を切ろうとしない。大事な用件の他の電話が入ったり、架けないといけないのに電池が消耗。利用者がどんな状況なのか、空気が読めない。</p> <p>以上の苦情を窓口で電話したら、「嫌なことを思い出したくないから、上の者が行かない方がいいですね」と言われ、本当に連絡も謝罪もなしだった。家族は大切な親を亡くして、鬱になりそうぐらい落ち込んでいるのに、グリーフケアもなしだった。看取りと称した体制に入ったとき、家族は仕事を持っているにもかかわらず、「辞めることはできないですか？ヘルパーは入らなくてもいいですね。」と言われた。介護離職しない為にも介護サービスをお願いしているのに、本当に利用者の立場を考えているのかと疑う。</p>	5 前頁 の続 き	<p>いただいたご意見を受けて現在対応しており、必要に応じて介護サービス事業者に指導を行います。（再掲）</p>	—	⑤その他
(9)-4	<p>【その他】 デイサービスについて</p> <p>送迎中車イスからズリ落ちた。機能訓練加算など取っていたが、要介護4の時はデイサービスではほとんどベッドに横になっていることが多く、本当に訓練していたのかと思う。</p>			—	

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	計画頁	回答分類*
(9)-5	<p>【その他】</p> <p>父はH28年5月からH29年9月まで介護老人保健施設に入所していました。H29年12月7日母が亡くなって2ヶ月で父も誤嚥性肺炎で亡くなりました。入所中に誤嚥性肺炎で3回入院する。2回目入院、退院後果たしてその介護老人保健施設で介護できる裁量があるのかと心配していたら、1ヵ月後3回目入院となる。3回目入院までに高熱を何度も出しているのにもかかわらず、本人の意思をきちんと確認して、食事を摂らせたのか疑う。嚥下が悪い状態であんぱんを食べさせ、喉を詰まらす。他にウインナーもあり。</p> <p>ヘルパーの食事介助が利用者と同一目線ではなく、立ったままで行っていた。飲み込みの確認は出来ていたのかと思う。(食事介助のセミナーをしている割に、実際にはいい加減な介助の仕方) センサーマットのスイッチの入れ忘れが多く、よく転倒していた。眠剤の服薬を確認せずに、朝まで薬が残っていた。</p> <p>(他の利用者でもあるらしい) その介護老人保健施設で勤務した看護師が父の転院先の病院でも勤務しており、何の用事もないのに父に向かって「これじゃあもう介護老人保健施設に戻れないわね。部屋は用意してあるけど」と嘲笑しながら言われた。初めからその介護老人保健施設には戻れないことになっていたのか？看護師の言動についてその介護老人保健施設の責任者に見解を求めたら、この看護師は退職したと言われた。本人に非がなければ、堂々とその言動について説明するべき。</p> <p>上記の件でその介護老人保健施設に見解を聞きに伺ったが、実務担当者から説明聞けず、上の者だけ4人くらい集まり、家族の質問にも沈黙で、納得いかなかった。上記の件は過失と認めていて、担当者と話がしたかったが、ますます不信感がつった。市関係の事業所、施設だからと安心して親を任せられると思ったが、見事に裏切られた感じがする。昭和の時代に汗水たらして頑張ってきた高齢者に、誠意を感じない。倫理に外れたサービス内容だ。もう1回道徳教育をやり直した方が良いのではないかと思う。このような命の尊厳を守らない人間が介護に携わっていると、今に秩序のない社会になると思われます。</p>	5 前頁 の続 き	<p>いただいたご意見を受けて現在対応しており、必要に応じて介護サービス事業者に指導を行います。(再掲)</p>	—	⑤その他

「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画(素案)」にかかる修正箇所対応表

パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所一覧

No	修正前	修正後	素案頁
1	<p>⑤ボランティア活動への支援</p> <p>ボランティア活動の活性化を図るため、社会福祉協議会のボランティアセンターや地区ボランティアセンターにおいて、<u>ボランティア活動者の登録受付や、強化を図り、コーディネート機能の充実を図るとともに、地域に根ざしたボランティア活動が展開されるように必要な支援を行います。</u></p> <p><u>また、多くの市民のボランティア活動への関心を高めるため、広報・啓発活動を積極的に進めるとともに、多様な場・機会を活用して、ボランティアの発掘・養成を図ります。</u></p> <p>さらに、ボランティア活動のコーディネーターの資質向上に向けた研修の実施や、連絡会議などを通じた地区ボランティアコーディネーターの横のつながりの構築・強化を図ることで、地域におけるボランティア活動の活性化をめざします。</p>	<p>⑤ボランティア活動への支援</p> <p><u>多くの市民のボランティア活動への関心を高めるため、多様な媒体・場・機会を活用して広報・啓発活動を積極的に進め、ボランティアの発掘・養成を図ります。</u></p> <p><u>また、ボランティア活動の活性化を図るため、社会福祉協議会のボランティアセンターや地区ボランティアセンターにおいて活動体制の強化を図り、多様なニーズに対応できるボランティア活動が展開されるように必要な支援を行います。</u></p> <p>さらに、ボランティア活動のコーディネーターの資質向上に向けた研修の実施や、連絡会議などを通じた地区ボランティアコーディネーターの横のつながりの構築・強化を図ることで、地域におけるボランティア活動の活性化をめざします。</p>	P58 ⑤
2	<p>③介護支援専門員（ケアマネジャー）の職能団体との連携</p> <p>介護支援専門員（ケアマネジャー）の職能団体である西宮市ケアマネジャー協会と連携し、利用者の状態に応じた適正なサービス提供に向けて介護支援専門員（ケアマネジャー）への研修等に取り組むとともに、同協会の自主的な活動を支援します。</p>	<p>③介護支援専門員（ケアマネジャー）の職能団体との連携</p> <p>介護支援専門員（ケアマネジャー）の職能団体である西宮市ケアマネジャー協会と連携し、利用者の状態に応じた適正なサービス提供に向けて、<u>また入退院時等においても切れ目のない支援が行えるよう、</u>介護支援専門員（ケアマネジャー）への研修等に取り組むとともに、同協会の自主的な活動を支援します。</p>	P61 ③

No	修正前	修正後	素案頁
3	<p>①認知症ケアパスの普及と地域版認知症ケアパスの作成</p> <p>認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス提供等の流れをわかりやすく図式化した「西宮市サポートべんり帳（西宮市版認知症ケアパス）を支援関係者はもとより市民全体に広く普及することにより、認知症の予防や、症状の進行に応じた対応が適切に行えることをめざします。</p> <p>また、<u>地区ネットワーク会議を作成主体とした「地域版サポートべんり帳」の作成にも取り組み、地域における認知症支援体制づくりをめざします。</u></p>	<p>①情報の提供</p> <p><u>認知症に関する知識や相談窓口、支援制度・サービスなどの必要な情報が、容易に得ることができるよう、市ホームページや各種パンフレットなどの内容を充実させるとともに、積極的な情報提供に取り組みます。</u></p> <p>また、<u>認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス提供等の流れをわかりやすく図式化した「西宮市サポートべんり帳（西宮市版認知症ケアパス）」を関係者はもとより市民全体に広く普及することにより、認知症の予防や、症状の進行に応じた対応が適切に行えることをめざします。</u></p> <p>新規追加(下線部)</p> <p>④地域における認知症支援体制の構築・強化</p> <p><u>地域版認知症サポートべんり帳（地域版認知症ケアパス）の作成</u></p> <p><u>地区ネットワーク会議などで「地域版認知症サポートべんり帳（地域版認知症ケアパス）」の作成に取り組み、各地域において認知症の人や介護者が安心して利用できる事業所や店舗などの社会資源の把握と情報提供を行うとともに、地域における認知症支援体制づくりをめざします。</u></p>	<p>P75 3</p> <p>P75 3</p>
4	<p>②介護者への相談支援の実施</p> <p>介護者が集い、情報交換や癒しの場となる「認知症介護者の会」、若年性認知症の本人や介護者等がともに集う「若年性認知症交流会」などに対して、医療・保健・福祉などの関係機関と連携し、介護上の精神的負担を軽減できるよう支援を行います。</p>	<p>②介護者への相談支援の実施</p> <p>介護者が集い、情報交換や癒しの場となる「認知症介護者の会」、若年性認知症の本人や介護者等がともに集う「若年性認知症交流会」など<u>を通じて、認知症の本人・介護者の思いを発信できる場づくりを進め、本人・介護者の思いが反映された事業や施策が、協働で展開できるようにしていきます。</u></p> <p>また、<u>医療・保健・福祉などの関係機関と連携し、介護上の精神的負担を軽減できるよう支援を行います。</u></p>	<p>P75 3</p>

No	修正前	修正後	素案頁
5	<p>用語解説</p> <p>「自立に向けたケアマネジメント会議（地域ケア個別会議）」</p> <p>地域ケア会議の「地域ケア個別会議」の位置づけで、高齢者あんしん窓口主催で行う会議。多職種の協議を通じて自立支援型ケアマネジメントの充実を図り、高齢者の生活の質の向上を目指し、地域包括ケア連携圏域毎で開催。</p>	<p>用語解説</p> <p>「自立に向けたケアマネジメント会議（地域ケア個別会議）」</p> <p>地域ケア会議の「地域ケア個別会議」の位置づけで、高齢者あんしん窓口主催で行う会議。多職種の協議を通じて自立支援型ケアマネジメントの充実を図り、高齢者の生活の質の向上を目指し、地域包括ケア連携圏域毎で開催。<u>構成員は、高齢者あんしん窓口、事例提供者、事例にサービス提供する事業者、リハビリテーション専門職、市職員、その他必要に応じた専門職。</u></p>	<p>P119</p> <p>用語解説</p>

パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

No	修正前	修正後	素案頁
1	①在宅医療と介護の一体的なサービス提供に向けた相談支援体制の充実 市内の地域包括ケア連携圏域毎に設置した在宅療養相談支援センターにおいて、地域の医療・介護等の資源の把握・活用を進め、相談支援機能の更なる充実をめざします。	【修正理由】 在宅療養相談支援センターの相談支援機能の充実をめざし、合同会議を定期的に開催しているため、以下の文章を追記しました。 ①在宅医療と介護の一体的なサービス提供に向けた相談支援体制の充実 市内の地域包括ケア連携圏域毎に設置した在宅療養相談支援センターにおいて、地域の医療・介護等の資源の把握・活用を進めます。 <u>また、在宅療養相談支援センターの合同会議を定期的に開催し、相談支援機能のさらなる充実をめざします。</u>	P69 ①
2	—	【修正理由】 計画素案では、重点的な施策・事業について評価指標を設定し、「今後、国が示す自立支援・重度化防止等に対する評価指標と合わせて、引き続き検討を進めます。」としていました。地域マネジメントを推進していくため、以下の文章を追記し、本計画に関連する各種施策・事業に目標値を設定しました。 <u>5. 目標値の設定</u> <u>第7期計画では、地域課題に応じた目標（指標）設定が義務付けられました。本計画では、地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保に向けて、地域マネジメント（目標達成に向けた活動を継続的に改善する取組み）を確実に推進していくため、本計画に関連する各種施策・事業について、目標値を設定します。</u>	P48

※第2部 第2章 介護サービス量等の推計、第3章介護サービス給付費及び保険料については、直近の実績や報酬改定率を反映し、介護保険料算定に係る事業費等を算出しています。